

入札公告

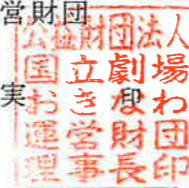
公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団が発注する「令和4年度国立劇場おきなわ公演記録音声収録業務委託契約」について、一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告します。

令和4年2月10日

公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団

理事長 照屋 義実

記



1. 入札に付する事項

件名 令和4年度 国立劇場おきなわ公演記録音声収録業務
業務内容 別添「令和4年度 国立劇場おきなわ公演記録音声収録業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりとする
契約期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
履行場所 (公財)国立劇場おきなわ運営財団
沖縄県浦添市勢理客四丁目14番1号
業務対象設備 別添「仕様書」に定める範囲

2. 入札に参加する者に必要な資格等

- (1) 独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程第16条及び第17条の規定に該当しない者であること。
- (2) 独立行政法人日本芸術文化振興会競争参加資格において、役務の提供の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。又は、資格審査結果通知書（全省庁統一）において役務の提供の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者
- (3) 沖縄県内に本店、支店又は営業所を有する事業者
- (4) 当財団から取引停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 期日内に入札参加に必要な提出書類を提出し、確認を受けた者であること。

3. 契約条項について

契約条項は、別添「令和4年度 国立劇場おきなわ公演記録音声収録業務委託契約書」及び「仕様書」のとおりとし、以下のとおり提示する。

- (1) 場所 : ① (公財)国立劇場おきなわ運営財団ホームページ
② (公財)国立劇場おきなわ運営財団3階 調査養成課内
電話：098-871-3318 FAX：098-871-3325
- (2) 期間 : 令和4年2月10日(木)から令和4年2月21日(月)
(ただし、②については、土、日祝日除くそれぞれの日の9時半から5時まで)

4. 入札説明書の交付等について

入札説明書の交付は、3.(1)②において、3(2)の期間とする。
なお、入札説明会は行わない。

5. 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 : 令和4年3月1日(火) 午後3時
- (2) 場所 : 公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団 3階 会議室

6. 入札保証金及び契約保証金

免除

7. 入札方法等

- (1) 入札金額は、1日(1回)単位の各技術業務についての単価に基づき算出した年間必要額による入札とする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた後の金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札決定後の契約においては、年間必要額ではなく、各業務一日(1回)単位の単価契約とする。
- (4) 郵便による入札は不可とする。

8. 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書、その他配布資料「公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団競争入札参加者注意書」第21号に掲げる入札書は無効とする。

9. 開札について

- (1) 開札は、5で指定する場所及び日時で行う。
- (2) 開札は、入札者、代理人または復代理人を立ち合わせて行うものとし、入札者、その代理人または復代理人が立ち会わない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとする。
- (3) 開札の結果、落札者がいない場合は、直ちにその場において再度入札に付することができるものとする。入札者、その代理人または復代理人が開札に立ち会わない場合は、再度入札を棄権したものとする。
- (4) 再度入札は、2回までとする。

10. 落札者の決定方法

本公告に示した役務の提供ができると契約担当者が判断した入札者のうち、(公財)国立劇場おきなわ運営財団会計事務取扱要領第12条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

11. その他

- (1) 本入札は令和4年度当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続きであり、予算成立後に効力を生じるものであることから、理事会及び評議員会で当初予算案が承認されなかった場合には締結しない。
- (2) 入札参加資格申請に係る一切の費用は、申請者の負担とする。
- (3) 入札に参加する者は、参加に当たり知り得た個人情報、事業者の情報を漏らしてはならない。
- (4) その他詳細については、入札説明書による。